

**全国手話研修センター 研修・視察 要綱**

## 1. 趣旨

全国手話研修センターは 2002（平成 14）年、厚生労働大臣から社会福祉事業である手話通訳事業を行う全国初の社会福祉法人として認可されました。全国手話研修センターにて当センターの取り組みや施設内設備等を紹介いたします。

## 2. 見学対象者

原則として 10 名以上の団体

## 3. 見学日時

(1) 原則平日の 9 時から 18 時まで。

(2) 土日および祝日を希望される場合はご相談ください。

※当センターの業務の関係でご希望に添えない場合があります。

4. 内容 **（コロナ感染防止対策期間中は一部、内容に変更があります。ご理解ください。）**

約 90 分 お一人 550 円（税込：手話パンフレット進呈）

## (1) 研修

- ・手話や聴覚障害(者)についての基本のお話をさせていただきます。
- ・その他、ご希望に応じてテーマを設定いたします（例「手話言語条例」など）

## (2) 手話体験

手話が初めての方を対象に簡単な手話を学んでいただきます。

## (3) 施設見学

- ①概要説明：全国手話研修センターの事業概要等を職員が手話やパワーポイントを用いて説明します。
- ②施設案内：聴覚障害者バリアフリー設備など施設のご案内をします。

※別途会議室料が必要になります。

## 5. お申し込み方法

- ①全国手話研修センター手話事業課（啓発・普及部門）までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

社会福祉法人全国手話研修センター 手話事業課（啓発・普及部門） 受付時間：平日 9：00～18：00

TEL 075-873-2646 FAX 075-873-2647 Email：fukyu@com-sagano.com

- ②「研修視察 申込書」を FAX またはメールでお送りください。申込書の提出をもって正式な受付とさせていただきます。

※間際になってのお申し込みはご要望に沿えない場合がありますので、お早目にお申し込みください。